

第50期第1回常任幹事会 報告

日時 2020年6月25日(木)13:30～

会場 東京労働会館5階地評会議室

出欠：吉田、白滝、石村、芝宮、椎橋、西川、寺川、窪田、阿久津、西坂、相川、小形、深沢(今井)、細見、加藤(斯波)、佐藤、杉山、佐々木、田村、市橋、酒井、加藤、坂本、名越、菅谷、吉野、岡本、森松、前沢 17/29(下線欠席) 議長：窪田次長

東京では新型コロナの新規感染が止まらない中、社保協としても感染予防のためリモートでの参加も呼びかけて、会議時間も短縮して常任幹事会を開催しました。

13:30～14:40 第11回常任幹事会 (名前を□で囲ってあるのはリモート参加)

1、報告

※4月・5月も会議・行動の中止や延期が余儀なくされました。以下の活動報告を受け承認しました。

1.活動報告

4月

- ~~1日(水)13:00～ 中央社保協第7回運営委員会←中止~~
- ~~8日(水)12:15～ 定例国会行動←中止~~
- ~~10日(金)13:30～ 都民連第4回世話人会←延期~~
- ~~13日(月)11:00 社会保障拡充国会包囲行動・議員要請←延期~~
- ~~14日(火)12:00～ 「4の日」宣伝←中止~~
- ~~22日(水)12:15～ 定例国会行動←中止~~
- ~~23日(木)13:30～ 東京社保協第1常任幹事会←延期~~

5月

- 13日(水)12:15～ 定例国会行動(全国災対連国会行動と共同)←中止
- 13:30～ 中央社保協第7回運営委員会
- 14日(木)12:00～ 「4の日」宣伝←中止
- 15日(金)13:30～ 生存裁判を支える東京連絡会第4回幹事会←中止
- 25日(月)11:30～ 新生存権裁判東京第8回期日←中止
- 14:00～ 新生存権裁判東京報告集会←中止
- 27日(水)12:15～ 定例国会行動
- 署名提出行動
- 12:15～ 都議会第2回定例会開会日行動←規模を縮小して開催
- 28日(木)13:30～ 東京社保協第50回総会←総会議案送付のみ
- 31日(日)13:00～ 地域活性・勤労フェス←中止

6月

- 3日(水)13:00～ 中央社保協第8回運営委員会
10日(水)12:15～ 定例国会行動
14日(日)11:00～ 「4の日」宣伝(地蔵通り商店街入り口)←中止
18日(木) 都知事選挙告示日
25日(木)13:30～ 東京社保協第1回常任幹事会←時間短縮で開催

2. 中央社保協、地域社保協の取り組み

(1) 中央社保協

- ① 6月3日(水)13:30～ 中央社保協第8回運営委員会
② 7月1日(水) 中央社保協第9回運営委員会
③ 2020年度第64回全国総会(以下予定)
日時 9月2日(水)に延期し、13:30～16:00
会場 日本医療労働会館とリモート

資料: 1～7

(2) 加盟団体・友誼団体の総会・学習会など

- ① 4月25日(土)09:00～ 東京民医連第55回大会…メッセージ
② 4月23日(木)16:30～ 東大自主ゼミ…窪田
③ 5月30日(土)13:30～ 町田社保協総会

3. 共闘団体報告

(1) 介護をよくする東京の会第1回事務局会議

- ① 事務局会議 6月10日(水)10:15～11:30

資料: 8～12

② 協議内容

- ・4、5月は事務局会議中止した。
- ・今後の会の活動目標とその具体化について論議した。
 - ・知事選、コロナ禍の現状の中で、知事選を前に都あるいは候補への要請を追求する(直近では17年に都に処遇改善で要請した実績がある)。医労連や民医連で提出した要請を参考に案を作成して、持ち回り検討(別紙参照)。
 - ・コロナ禍での経験を活かし、今後に備えるために事業所向けのアンケートを実施する。規模や時期を検討。第2、3派に向けた内容として、医労連や北海道連絡会が実施した項目を参考にしてゆく。
 - ・この間の国会要請は新たな団体と共同提出し、連帯が広がっている。都段階でもこれらの団体に声をかけてゆく。
 - ・8期に向けた情報収集と要請を検討。
 - ・引き続き意見提出など介護提言作成に関わってゆく。
 - ・コロナ感染症の中で学習会の開催は工夫が必要。今後検討。
 - ・企画としていた議員向けの研修は開催困難。

- ③ 「4の日」宣伝6/14は中止。同日東京医労連は14～15時に巣鴨駅前で宣伝。

- ④ 次回事務局会議 7月8日(水)10:00～自治労連会議室。

(2) 消費税廃止東京各界連絡会

①事務局団体会議 5月27日(火)16:00~17:00

6月15日(月)13:45~15:00

資料:13~15

②コロナ感染防止の観点から3月以降街頭宣伝を中止していたが、状況に合わせて再開する。

6月15日(月)12:00~12:30 大塚駅南口 7団体18人参加

署名4筆(感染対策として机を出して机上での署名)とティッシュ配布

次回 7月13日(月)12:00~12:45 大塚駅南口

- ・取手市議会は「消費税減税の検討を」も項目とした意見書を採択
- ・ドイツは、飲食店に対しての付加価値税を1年間19%から7%に。
- ・ブルガリアも宿泊業に続いて飲食店の付加価値税を20%から9%に。
- ・持続化給付金はネットでの申請が大変。民商に多くの相談が寄せられており、会員も増。
- ・なくす会ではアンケートを実施。700通位返送があった。スタンディングで街頭宣伝。パンフを作成し学習。
- ・地評では相談が多い雇用と営業の問題を含めた申し入れを国や都に行った。補正予算に入れさせたい。

③新しいポスター・のぼり(下記)・ティッシュが完成し、各団体希望数をおろす。

さらに、コロナの影響を反映したポスター上貼りシールを作成する。ステッカーは余分に作成して希望するの団体に配布する。東京社保協にはのぼり30、ステッカー50がおろされた。



※シール案 A4 横長 3分の1サイズ→
ポスターは A1 サイズ。ポスターに対し
ての比率はこのくらいです。

新型コロナウイルス
対策として
緊急に
消費税減税を!

・各界連宣伝用としてのぼり1セット購入。ティッシュは適宜注文する。

・それ以上に必要な団体は費用などを要相談

④当面の活動

持続化給付金(電子申請のみ)や都の協力金の支給に時間がかかっている。

・中央各界連が学習資料や著名人からのビデオメッセージをHPにアップ。新パンフレットを作成。活用を呼びかける

・「国に対し『消費税5%以下への引き下げを求める意見書』の提出を求める請願書」のひな型を作成。各行政・議会へ提出を

・4/17に予定していた消費税の影響を告発する懇

談会をオンラインシステムにて開催(7/15、13~15時 国会会議室から中継)

⑤6/8キャラバン宣伝(調布、府中、八王子)を予定していたが、延期とする。

⑥都知事選、解散総選挙への対応として、当面都知事候補に消費税に関する公開質問状を送付し、公表する。

⑦次回事務局団体会議 7月13日(月)13:45~ 自治労連会議室

(3) 生存権裁判を支える東京連絡会

①裁判期日

第7回 7月22日(水)11:30～ ←弁論準備として傍聴なし

②東京地裁あて要請署名 6月20日現在 7,733個人筆、124団体

③名古屋地裁判決に対する声明

6月25日地裁判決を受けての愛知原告団・弁護団などが出した声明の一部「本判決が厚生労働大臣の裁量の範囲を広く認め、被告国の主張を全て丸のみにして、これらの問題を裁量の範囲として許容してしまったことは司法の役割を放棄するものであり、到底容認できない。しかも、老齢加算に関する最高裁判決が示した「統計等の客観的な数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性」の有無に関する検討を実質的に懈怠している。生活保護制度は他の諸制度や諸施策と法律上、事実上連動し、保護基準はナショナルミニマム(国民的最低限)として生活全般に極めて重大な影響を及ぼす。」

④次回第4回幹事会 7月28日(火)13:30～ ラパスホール

(4) 東京高齢期運動連絡会 (この間会議延期、再々掲)

①第8回常幹 2月17日(月)15:20～16:30

②第28回総会(2月28日)←延期

- ・議案、予決算、当日運営、役員選考についての論議、確認
- ・議案への修文は2/20昼までに寄せる。

③当面の取り組み

- ・第31回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい←中止
- ・第34回日本高齢者大会 9月25～26日←一年延期
東京は350人目標でロイヤルホテル長野に宿泊場所を確保
- ・後期高齢者医療制度一部負担金原則2割に反対する取り組み。署名、議会請願、広域連合請願、学習会(3月に予定)など
- ・都議会開会日行動 2月19日、5月27日

④次回常幹 月 日()14:00～ 東部区民事務所

4. 会計報告

省略

5. 第50回総会について

(1) 新型コロナ感染予防のため議案送付で総会に変えました

総会は、新型コロナ感染予防のため当初3月29日に予定していたものを5月18日に延期し参加規模・時間も短縮の開催する事に変更しましたが、東京での新規感染が収まらない中で人が集まったの会議は避けた方がよいとの判断で議案送付で意見を集約する事にして総会としました。

(2) 2020年度(第50期)会長の派遣任務、常駐事務局の主な任務分担

- ◎吉田会長：第13回東京自治研究集会副実行委員長、生存権裁判を支える東京連絡会代表委員
- ◎寺川事務局長：中央社保協代表委員・社会保障誌発行責任者、中央社保協組織・財政検討委員会責任者、生存権裁判を支える東京連絡会事務局長、都民連世話人、2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員、都民要求大行動実行委員会事務局、第13回東京自治研究集会基調報告起草委員、私たちが求める医療介護を実現する東京実行委員会、機関運営全般、会計処理等
- ◎窪田事務局次長：中央社保協運営委員・介護部会、介護をよくする東京の会事務局長、東京高齢期運動連絡会常任幹事、消費税廃止各界連事務局、社保協ニュース編集、組織管理(団体名簿管理、常幹出欠管理等)、TEL・FAXの管理、郵便物の管理等

2、協議事項

※以下の提案を受け、補足も含め議論を経て確認しました。

1、情勢の特徴

(1) 経済財政諮問会議と骨太の方針2020

①経済財政諮問会議(6月22日)

政府の経済財政諮問会議は22日、新型コロナウイルス感染症と共存した「新たな日常」の構築に向け、社会保障をテーマに議論しました。会合では、民間議員が資料で今後の流行を見据えた「平時と危機に柔軟に対応できる医療提供体制の在り方」や「医療・介護におけるデジタル化の加速」などに関する課題を提示し、年末までに取り組みを具体化することを求めました。

②2020骨太方針の骨子

「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2020」の骨子案、今年の骨太の方針は、新型コロナウイルス感染症の影響で例年よりもボリュームを絞った内容になる見込みです。安倍首相は、「今回の感染症の拡大で明らかになったわが国の課題に正面から向き合い、新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現をめざすべく、それに向けた社会変革の方向性を盛り込んでいきたい」と述べています。

骨子案は、第1章・新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて、第2章・感染症拡大への対応と経済活動の段階的引き上げ、第3章・「新たな日常」の実現—の3章立てになる見込みです。

(2) 都知事選

7月5日投開票の東京都知事選が告示されました。新型コロナウイルス危機のもとで、都民のいのちと暮らしを守り抜き、住民福祉の増進をはかる都政をつくるための極めて重

要な選挙です。小池都知事はパフォーマンス先行で福祉に冷たく、コロナ対策でも都民の切実な声に真剣に応えていません。広範な市民と野党が支援する日本弁護士連合会元会長の宇都宮けんじ候補は、小池都政からの転換を掲げ、連日奮闘しています。社会的に弱い人の立場に立つ人権弁護士として長く活動してきた宇都宮候補の勝利で、首都の未来を切り開きましょう。

選挙の最大争点は、コロナ対策に誠実に力を尽くす都政を実現するかどうかです。小池都政のコロナ対応は、つねに後手に回り、科学を根拠にすべき感染症対策で、政治的都合を優先させたものと言わざるを得ません。PCR検査が少なすぎた問題でも「必要な検査は実施されている」と反省はありません。検査体制の抜本拡充へ踏み切れない知事では、第2波も想定されるコロナ危機から都民を守れません。

小池都政の自粛や休業への補償も全く不十分です。感染拡大防止協力金は、対象の業種を限ったため全事業者の3分の1にすぎません。自粛・休業要請と補償はセットという姿勢がないためです。小池知事は休業要請の解除にあたり、「これからは自粛から自衛だ」と述べました。都民に自己責任を求める態度は大問題です。

宇都宮候補は、PCR検査の抜本的拡充をはじめ、先手を打った積極的な感染症対策を打ち出しています。とくに強調しているのは、コロナ患者の受け入れなどで献身的に大奮闘している都立・公社病院の充実・強化と感染症の最前線を担う保健所の機能強化です。

小池知事は、都立・公社病院がコロナ患者を受け入れ、懸命に治療にあたっているさなかの3月、これらの病院を独立行政法人化する方針を決めました。民営化に近づけ、都の財政支出の削減をすすめるためです。都内の保健所が1994年の71か所から31か所へ削減されてきたことも正当化しています。

（3）新型コロナの感染一人命と経済を危機に陥れる「新自由主義経済体制」

6月23日現在、世界の新型コロナウイルスの感染者は918万人、死者は47.5万人、日本では感染者1万7968人、死者955人をこえ、さらに拡大し続けています。新型コロナウイルスの感染爆発によって、世界は、大恐慌以来の経済危機に直面しています。国際的にモノとヒトが往来する経済のグローバル化は、感染症を瞬く間に世界に伝播しました。

資本の利益を第一にして、人命と経済を危機に陥れた「新自由主義経済」体制は、根本からのその見直しが迫られています。日本では、10月消費税増税で経済が落ち込み、新型コロナの感染によってさらに拍車をかけています。

日本の医療体制は薄氷の上であり、人口千人当たりの医師数は、イタリア、スペインを下回り、主要7か国（G7）中最少です。医療機関を経営苦に追い込み、感染症対策の要となる保健所を減らし、自治体職員を減らしてきた日本政府の社会保障政策が、国民の命を危うくしています。

（4）マイナンバーと預貯金口座の連結問題

安倍政権が、マイナンバーと全ての住民の預貯金口座をひもづけするために、1人につき1口座を国に登録することを義務化する方針の検討を開始しました。マイナンバーカー

ドの取得がほとんどすすんでいないことが示すように、国民の圧倒的多数はそのような仕組みを必要と感じていません。むしろ政府が個人の情報を掌握・管理することについて、強い不安を抱いています。マイナンバーと個人の金融情報との連結を国民に強いることは、新たな矛盾を引き起こしかねません。

政府が口実に持ち出しているのは、新型コロナウイルス感染拡大対策の一つである「1人10万円給付金」の大幅な支給遅れです。政府は個人の口座が事前にマイナンバーと結びついていれば支給は迅速にできたというのです。あまりに乱暴な議論のすりかえです。

安倍政権は、マイナンバーと口座の連結義務付を制度創設当初から狙っていましたが、情報管理や所得監視などへの国民の根強い不安からなかなかできなかったものです。コロナのどさくさに紛れ、長年できなかった口座への連結の義務化をやろうというのは大問題です。

2、当面の重点課題

（１）「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願」署名は引き続き取り組みます。

3月以降6月までの「4の日宣伝」は新型コロナウイルス感染の広がりのため、中止しました。

東京社保協・中央社保協の共同での「4の日宣伝」は、2017年2月からスタートし、2020年2月まで32回、延べ1,182人、2,810筆の署名、80件の介護相談・年金相談、約146,700個のハガキ付ティッシュを配布しています。

1）「お金の心配なく、国の責任で、安心して暮らせる社会に 社会保障制度の拡充を求める請願」署名（2020年新署名）の活用を（一部再掲）

- ① 目標を30万筆として全ての地域社保協、都団体が、まず役員・構成員で署名し、基礎的な数を集約しましょう。
- ② 取扱い団体は、東京社保協、東京民医連、東京土建、東京地評の4団体です。印刷部数は、18万2千部（土建本・支部12万8千部、民医連2万4千分、地評1万部、社保協2万部）です。土建本・支部には印刷所から12月26日届いています。地域社保協には1月17日、地評加盟労組には1月16日に発送しています。
- ③ 引き続き中央社保協と共同して「4の日」宣伝として毎月14日に巣鴨駅（土日祝はロングラン宣伝として地蔵通り商店街入口）での宣伝に取り組みます。9の日宣伝や消費税宣伝などと連携して宣伝を行いましょ
- ④ 上記のようにこの署名は東京独自の署名です、集まった署名は、東京社保協に集中してください。
- ⑤ 受取人払いの署名付きはがきチラシは18万部（土建10万、社保協8万部）作成しています。

2）地域社保協・団体の宣伝にプラスターの活用を

宣伝行動を成功させるために新しいプラスター3種類のデータを地域社保協・加盟団体に送付してあります。裏張りをして宣伝行動で活用してください。

3) 以降の「4の日」宣伝予定

J R 巣鴨駅前宣伝 (12:00~13:00)

7月14日(火)、8月14日(金)、9月14日(月)

※新型コロナウイルス感染の広がりによっては中止もあります。

4) 各地域社保協では独自・共同の宣伝(再掲)

9の日宣伝や消費税宣伝の時に合同で計画してください。

(2) 国民健康保険料(税)の減免、国保要求実現に向けて

1) 以下の要望案について中央社保協で検討中です

- ① 全国的にもう一度「資格証の在り方」問題キャンペーンの計画を。骨のある国保担当者は減り、国の顔色をうかがう行政になってきています。平成21-22年ころ連続して出された「厚労省通知」以降の資格証を慎重に扱うよう出された通知を知らせる。
- ② 傷病手当拡大はチャンスでは、中核市長会まで要望だしているのだから、全国署名の検討も。
- ③ 一か月でも減収があれば減免できるように一か月で減収を見込みで減免しても、「返還は要求しない」という通達を。
- ④ 国保料(税) そのものの引き下げを求める

2) 傷病手当の制度拡大を

傷病手当金の対象は被用者保険に加入する人に限られ、国保と後期高齢者医療制度に関しては、保険者による任意給付で支給実績がなかったが、今回の新型コロナウイルス対策の一環として、国保と後期高齢者医療制度に加入している人も特例的に給付対象に。個人事業主家族も給付されることとなりました。

個人事業主自身は、国の財政支援対象外で、厚労省は「市町村の判断で対象とすることは可能」とし、支給する自治体もあります。

(3) 安倍9条改憲阻止に向けて

3000万署名運動は市民と野党の共闘を大きくバックアップし、同署名はおよそ1000万筆が国会に提出されました。憲法東京共同センターは200万9108筆を集計しており、東京社保協は社保宣伝時に3000万署名も併せて実施して、この運動の成功に貢献してきました。この運動の熱量を緊急署名にも活かして、安倍改憲を阻止する必要があります。

3000万署名の賛同者は、安倍政権への批判を意識し、その声を署名に託していることが多く、そうした特徴を念頭においた運動展開が成功のカギでした。庶民の生活の困難さに向き合わず改憲に前のめりになっている安倍政権への批判を、憲法署名への賛同という形で寄せてもらうことは大変必要です。

現在、全国市民アクションと総がかり行動実委は「STOP改憲発議緊急署名に切り替えて運動を展開しています。憲法東京共同センターもこの提起に沿って訴える署名を推進し、5月末現在5万筆弱を集めています。全都一丸となって署名を集めていきましょう。

(4) 加齢性難聴に伴う補聴器購入助成を求める

各団体独自での取り組みは進めてもらい、各自治体等の要請してもらおう。東京社保協としては、都に向けた①購入費補助制度の創設、②フィッティングのための人の育成・確保、支援の実施を項目とした内容の請願案を作成します。請願項目、文案については各団体でも論議してもらいます。

(5) 都立・公社病院の地方独立行政法人化の中止を

都立8病院と保健医療公社6病院の地方独立行政法人化は、東京都がこれまで行ってきた都民生活に欠くことができない医療提供の維持ができなくなる恐れが生じます。

地方独立行政法人化された全国の病院では、運営費が削減され、患者自己負担の増大や、採算性の低い医療部門が縮小されています。経営優先の病院運営によって、医師、看護師などの人件費削減が強まり、人材確保が困難となり、安定した医療サービス提供が後退しています。

都立と公社病院が担ってきた医療体制が、都の財政支援の削減により、救急、災害時、感染症（新型コロナウイルス感染症など）、難病、障がい者、精神疾患、母子医療などで低下することにつながります。

一般会計からの支援400億円は都民のための医療に使われ、都の予算規模7兆3500億円のわずか0.5%にすぎません。地方独立行政法人化をやめ、都民のいのちとくらしを守るため、いまこそ医療の充実を行うべきです。地方独立行政法人移行の中止、都民のいのちとくらしを守るために医療体制の充実を求める署名に取り組んでいます。社保協としても協力します。

都立病院の充実を求める連絡会がQ&Aパンフ「早わかり、とりつびょういん どっぼうか」を発行しました。 資料：16～27

3. 要請事項、その他

(1) 都知事選挙での宇都宮健児候補の推薦について

現在7月5日投開票で東京都知事選挙がたたかわれています。東京社保協は、市民と野党の共闘で都政の転換を実現すべく、第50回総会方針で「小池都知事は、知事選公約を次々と投げ捨て、国や財界のいいなりの都政運営を行っています。東京都予算で都民に寄り添った行政を行えば、豊かな福祉行政が十分可能です。今年は、都知事選挙（6月18日告示・7月5日投票）が行われます。都知事が変われば都政は変えることができます。革新都政をつくる会、都民連などとともに勝利にむけて奮闘します。」と呼びかけています。

宇都宮さんは、5月25日の立候補の会見で、「都民の生存権がかかった選挙～都民一人ひとりの雇用を守る、営業を守る、住まいを守る、生活を守る、命をまもる～」と都知事選挙を位置づけ、「緊急の3課題」と「重視する8課題」を発表しました。いずれも東京社保協が総会方針方針と一致しています。

①東京社保協として本日の常幹で推薦を確認してください。 資料：28～29

②地域社保協にはすでに推薦の願いを送付してあります。

③地評加盟の労組には「労働者の会」から推薦の願いが送付されています。

④地域社保協として都知事選挙の宣伝を行う場合、費用の一部を「都民連」として援助することができます。申し出てください。

(2) 東京社保協のフェイスブックの活用について 資料：30

現在、「syahokyo_tokyo」としてフェイスブックが開設されていますが、本格的な活用がされていません。今後、様々な情報を発信するばかりでなく、双方向で情報や活動を交流していく事が社保協の認知度を高め、活動を強化する上で有用になると思われれます。東京社保協としてもフェイスブックの活用を通常活動の中に位置づけることを提案します。

頻繁に更新することはそれなりに大変であるが、フェイスブックは更新を業者に依頼するホームページに比べると気軽に投稿できるので、事務局としては、東京社保協の行動や中央社保協をはじめ他の社保協、加盟諸団体、関連団体・個人の記事シェア、東京社保協の行事・行動予定や見解などを掲載していきます。さらに、ホームページに加えて無料電話相談の周知にも活用します。

社保協幹事の方をはじめ、地域社保協の構成団体、構成員の方々に積極的に「友達」になってもらい、リンクを張ってもらうよう呼びかけます。

(3) 常任幹事会の日程

第2回 7月30日(木)13:30～ 東京労働会館4階自治労連会議室

※定例の7月23日は休日のため日程をずらします。

第3回 8月27日(木)13:30～ 東京労働会館6階地評会議室

第4回 9月24日(木)13:30～ 東京労働会館6階地評会議室

第5回 10月22日(木)13:30～ 東京労働会館6階地評会議室

第6回 11月26日(木)13:30～ 東京労働会館6階地評会議室

(4) 加盟団体・友誼団体の学習会、総会あいさつなど

① 7月11日(土)10:00～ 八王子社保協2020年度総会…窪田

13:30～ 清瀬社保協第24回総会…寺川

② 7月12日(日)10:00～ 東京医労連第86回大会…メッセージ

③ 7月12日(日)13:30～ CU東京第12回大会…メッセージ

④ 7月18日(土)13:30～ 板橋社保協第59回総会…寺川

(5) 当面の日程

6月

26日(金)14:00～ 6.26緊急院内集会

7月

1日(水)13:30～ 中央社保協第9回運営委員会

20200625第1回常任幹事会

- 5日(日) 東京都知事選挙投開票日
- 8日(水)10:00～ 介護をよくする東京の会事務局会議
- 13日(月)13:45～ 消費税廃止東京各界連事務局会議
14:00～ 外科医えん罪事件高裁判決公判
- 14日(火)12:00～ 「4の日」宣伝
- 17日(金) 都議会第2回臨時会開会日
中央社保協関東甲ブロック事務局長会議
- 22日(水)10:30～ 新生存権裁判東京弁論準備
- 27日(月) 中央社保協代表委員会
- 28日(火)13:30～ 生存権裁判を支える東京連絡会第4回幹事会
- 30日(木)13:30～ 東京社保協第2回常任幹事会
- 8月**
- 5日(水)13:30～ 中央社保協第10回運営委員会
- 6日(木)15:00～ 社会保障誌編集委員会
- 14日(金)12:00～ 「4の日」宣伝
- 27日(木)13:30～ 東京社保協第3回常任幹事会
- 9月**
- 2日(水)13:30～ 中央社保協第64回全国集会
- 6日(日)11:00～ ~~2020年東京母親大会~~←9月20日再延期
- 14日(月)12:00～ 「4の日」宣伝
- 20日(日)11:00～ 2020年東京母親大会
- 24日(木)13:30～ 東京社保協第4回常任幹事会